

保有個人情報利用停止請求書

柏市議会議長 宛て

利用停止請求日	令和〇年〇月〇日
住所又は居所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号
(ふりがな) 〇〇 〇〇 氏名 〇〇 〇〇	
電話番号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

コメントの追加 [(1): 何人も、自己を本人とする一定の保有個人情報、利用目的の達成に必要な範囲を超えて保有されているとき、違法若しくは不当な行為を助長し、若しくは誘発するおそれがある方法により利用されているとき、偽りその他不正の手段により取得されているとき又は所定の事由に該当しないにもかかわらず利用目的以外の目的のために利用され、若しくは提供されていると認料するとき、請求できる。

コメントの追加 [(2): 利用停止請求をする日付を記載。

コメントの追加 [(3): 代理人による開示請求の場合は、代理人のものを記載。

コメントの追加 [(4): 代理人による開示請求の場合は、代理人のものを記載。

コメントの追加 [(5): 代理人による開示請求の場合は、代理人のものを記載。

柏市議会個人情報保護条例（令和5年柏市条例第10号）第39条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	令和〇年〇月〇日	
開示決定により開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号：柏〇〇第〇号 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報： 〇〇〇〇〇〇	
利用停止請求の趣旨及び理由	趣旨	<input checked="" type="checkbox"/> 第1号該当→ <input checked="" type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 第2号該当→提供の停止
	理由	〇〇〇〇
代理人が利用停止請求する場合における本人の状況等 法定代理人又は任意代理人が請求する場合のみ記載してください。	本人の状況	<input type="checkbox"/> 未成年者（ 年 月 日生） <input type="checkbox"/> 成年後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者
	本人の氏名	(ふりがな) 氏名
	本人の住所	〒 電話番号

コメントの追加 [(6): 利用停止請求は保有個人情報の開示請求を経ている必要がある。その際の開示決定通知書に記載されている決定通知の日付を記載。

コメントの追加 [(7): 訂正請求は保有個人情報の開示請求を経ている必要がある。その際の開示決定通知書に記載されている決定通知の文書番号等を記載。

コメントの追加 [(8): 当該請求を受けた行政機関等が事実関係を確認するために必要な調査を行うことができる程度の実事明確かつ具体的に記載されていることが必要

	本人確認欄	<p><請求対象者本人の本人確認書類> ※郵送による請求の場合は写し</p> <p><input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p><郵送による請求の場合に追加に必要な書類> ※開示請求日前 30 日以内に作成したもの</p> <p><input type="checkbox"/> 住民票の写しの原本</p>
本人確認等		<p><代理人の本人確認書類> ※郵送による請求の場合は写し</p> <p><input type="checkbox"/> 運転免許証 (住所又は居所の記載のあるもの) <input type="checkbox"/> 健康保険被保険証 (住所又は居所の記載のあるもの) <input type="checkbox"/> 個人番号カード (住所又は居所の記載のあるもの) <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p><請求資格確認書類 (法定代理人) > ※写し不可 ※開示請求日前 30 日以内に作成したもの</p>
	法定代理人 請求資格確認欄	<p><input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p><請求資格確認書類 (任意代理人) ></p> <p><input type="checkbox"/> 請求対象者の本人確認書類の写し及び <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p><郵送による請求の場合に追加に必要な書類> ※代理人のもの ※開示請求日前 30 日以内に作成したもの</p> <p><input type="checkbox"/> 住民票の写しの原本</p> <p>※開示を受ける前に代理人としての資格を喪失した場合には、柏市議会個人情報保護条例施行規程 (令和 5 年柏市議会訓令第 2 号) 第 10 条第 4 項の規定により、その旨を書面で届け出なければなりません。</p>
担当部署		柏市 議会事務局 課 担当

コメントの追加 [(10): 本人確認書類で確認した書類をチェックする。
 原則、写しを取る。
 (個人番号カードの場合は、個人番号の箇所を取得しない形でコピーを取る)
 ただし、写しの同意を取れない場合は、本人確認書類に記載されている番号、発行者名等を記載。

コメントの追加 [(11): 住民票の写しの写しは不可

コメントの追加 [(12): 法定代理人による請求は、
 ①法定代理人の本人確認書類
 ②法定代理人であることを証明できる書類
 以上が少なくとも必要

任意代理人による請求は、
 ①任意代理人の本人確認書類
 ②委任者からの委任を受けているものを証明できる書類
 以上が少なくとも必要
 ③請求者本人の本人確認書類
 については、委任状の真正性の確認のためのもので法令上の義務ではない。
 なお、法人による申請の場合は、「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド (行政機関向け)」6-1-2-2 本人確認の末尾付近を参照。

コメントの追加 [(9): 本人確認等で不明なことがあれば「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド (行政機関向け)」6-1-2-2 本人確認を確認。

コメントの追加 [(13): 複数の課にまたがる場合は、全て記載